

併願について (1歳児の併願はありません)

当園の併願とは

第一希望として2・3号認定での入園を希望するが尼崎市の利用調整にて「利用不可」になった場合でも1号認定として梅花東幼稚園に入園を希望する事を当園の「併願」とします。

他園との併願ではありません。ご注意くださいようお願い致します。

入園願書提出について

2・3号認定での入園希望者は併願にてご入園手続きを行ってください。

入園願書の右上に「併願」と記入いただきご提出下さい

※1号認定にてご入園頂いた場合でも年度途中で号数を変更して頂けます。

※「利用調整」が不可になり1号認定としてご入園頂いた場合は当園の預かり保育である「キッズランド」にお申込み頂き午後6時までご利用頂けます。

※年少組の併願を希望される場合は認定こども園である梅花東幼稚園での入園となります事をご了承下さい。

※令和2年度の1歳児は3号認定のみとなりますので併願はございませんのでご了承下さい。

入園までの流れ

入所担当より10月1日までは通知がくるとは思いますが、現時点ではあくまでも予定となりますのでご理解下さいます様、宜しくお願い致します。

① 10月1日 「入園願書」右上に太字で併願と記入下さい。

② 11月中旬



梅花東幼稚園に「1号支給認定申請書」と「2号・3号支給認定申請書」両方のご提出をお願いします。

※尼崎市に併願で利用調整が掛かりますので、上記の申請書が2通必要となります。

11月下旬

③ 2月上旬 4月利用調整結果の決定が尼崎市より届きます。

※決定に従い2号・3号認定もしくは、1号認定にてご入園して頂きます。

ご不明な点がございましたら梅花東幼稚園の会計事務 灘井宛にご連絡頂くか
梅花東幼稚園事務所までお越しく下さい。 梅花東幼稚園 TEL06-6488-7742